

(別添2)

【肝付町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

10校中10校 (約100.0%) 【令和7年3月1日時点】

すべての町立小・中・義務教育学校において、児童生徒用一人一台端末の通信はLTE方式を採用している。端末から帯域測定サイトにアクセスしてネットワーク測定を行った結果、すべての学校で測定数値が2 Mbps以上 (国基準) あるため、必要なネットワーク速度を確保している状況である。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- (1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール
記載なし (必要なネットワーク速度を確保しているため)
- (2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール
記載なし (必要なネットワーク速度を確保しているため)
- (3) 当該課題の解決の方法と実施スケジュール
記載なし (必要なネットワーク速度を確保しているため)